

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成 20 年 4 月 30 日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社水沢クロス開発
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 メイプル 奥州市水沢区字横町 2 番地 1
- (3) 変更しようとする事項 駐輪場の位置
- (4) 変更する年月日 平成 20 年 5 月 1 日
- (5) 変更の理由 生活圏域に即し、消費者の生活様式に対応するため

2 届出年月日 平成 20 年 4 月 10 日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所